

(仮称)伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画(案)の パブリックコメントの結果について

1. パブリックコメントの実施結果及び対応について

(1)パブリックコメント実施の概要

①意見募集の期間

令和6年6月10日(月)～令和6年7月9日(火)

②意見提出の対象者

市内に在住、通勤又は通学されている人など

③周知方法

市公報、市ホームページ、広報いせ、市公式LINE、市行政チャンネル文字放送
で周知するとともに、次に掲げる場所に備え置き、縦覧に供した。

<計画(案)の閲覧場所(20箇所)>

- ・市役所(本館1階市民ホール、文化政策課、総務課)
- ・総合支所生活福祉課(二見、小俣、御園)
- ・支所(神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木)
- ・市立図書館(伊勢、小俣)
- ・生涯学習センター(いせトピア、二見)
- ・いせ市民活動センター

(2)意見募集の結果

意見数 3人(22件)

(内訳)窓口提出 1人(13 件)

オンライン 1人(3 件)

メール 1人(6 件)

(3)意見による計画案の修正 有

2. 今後のスケジュール

令和6年8月 総務政策委員会(パブリックコメント結果報告)

計画の策定・公表

8 月以降 建物改修設計、展示設計

令和 7 年度 建物改修工事、展示工事
開館

3. 意見内容及び市の考え方

No	頁	意見内容	市の考え方	修正の有無
1	3	(2. 背景の下から4行目以下) (修正案)「当市では本計画を踏まえ、郷土の歴史・文化の発信や学習機会の提供、観光振興、地域活性化等に資する施設として、中心市街地の恵まれた立地条件を活かし、いせ市民活動センター北館に郷土資料館を整備することとしました。」 ※立地条件を活かしているのがどこのことを分かりやすくするため。	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有
2	3～4	(3. 現状の課題) 課題であるので、はっきりと書いた方が分かりやすい。「施設」という言葉を使っているが(1)に「博物館の整備」と挙げてあるので、博物館と明示した方が良いのではないのでしょうか。 (1)「総合的に学ぶことができる施設が必要です。」⇒(修正案)「総合的に学び、理解することができる博物館が必要です。」 (2)の修正案「所蔵している歴史的資料は、展示公開する適切な施設がないため十分に活用できていない現状があります。 また、保存の面からも、市民等からの寄贈依頼に応えられず、受入ができないケースもあります。資料の時代や地縁等の属性に関わらず保存・活用できる博物館がないことは、かけがえのない郷土資料の散逸を招く一因にもなっています。 郷土の歴史的資料を市民共有の財産として大切に守り、それらの価値を伝え、市民や来訪者の知的関心に応えるための博物館が必要です。」 (3)「また、これらの取組を推進させるためにも、連携拠点となる施設が必要です。」⇒(修正案)「これらの取組を推進させるには、連携拠点となる博物館が必要です。」	(1)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。 (2)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。なお、寄贈いただけない要因は、展示公開する施設がないことに起因するものであり、保存場所がないことに起因するものではありませんので、該当箇所については原案どおりとします。 (3)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有
3	4	「4.基本理念」 市としての決意表明と受け取れる一方で、住民の主体性への訴求、住民を巻き込もうとする力に欠けているように感じます。	郷土資料館が担う役割や使命についての根本的な考え方を簡潔にまとめたものです。この理念に沿った事業を進めていく主体は市のほか、市民や様々な団体等と取組んでいくことが重要であると認識しています。	無

4	5	「5.基本方針」の(4) 博物館等は社会教育施設であるから観光分野とは一線と画したいという学芸サイドの意見があるでしょうが、施設自体の運営が厳しい中、連携して相乗効果を生み出すことは必要であると思いますので、期待しています。とは言え、観光施設視して利益や採算を求めることがないようにしてほしいです。	博物館施設ですので、観光案内施設とは違う視点で情報発信をする必要があると考えています。	無
5	5	(5.基本方針(4)の下から3行目以下) (4)「また、地域資源を再発見・再評価して効果的に情報発信することで、地域コミュニティの活性化や郷土に対する愛着の醸成に寄与する等、」⇒(修正案)「また、地域資源を再発見・再評価して効果的に情報発信することで、郷土への愛着が生まれ、地域コミュニティの活性化に繋がる等、」 ※「愛着の醸成に寄与する」と、急にここだけ難しい表現になっている。 また、下から4行目で「回遊」という言葉を使っていますが、P14 で「周遊促進」「回遊型」、P15 で「周遊」とあります。どちらかに統一したほうが良いのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有
6	11	【主な改修範囲】 構造上致し方ないのかもしれませんが、展示室がお手洗いと隣接しているというのは、展示資料や展示環境への影響が心配です。	スペースを可能な限り有効利用できるゾーニング案としています。ご心配の点については運営の際に留意します。	無
7	12	(1)資料館の基本機能 ○収集・保管 シティプラザに収蔵庫は設置できないようですので、資料の保管は旧リゾート短大か朝熊の倉庫のままでしょうか。年間を通じての温湿度管理や防虫・塩害対策等は適切に行えますか。	収蔵庫を設けることはスペース上できませんので、資料の保管については現在の松下倉庫(旧国際リゾート短大)と旧沼木中学校の施設を利用することとなります。現状では資料を分類し、対策が必要な資料については温湿度管理ができるスペースで保管しています。	無
8	13	「ア・資料収集・保管活動」(展開例) 市立図書館ふるさと文庫の「宇治山田市史資料」を歴史資料として資料館へ移管し、館で管理・調査・研究されることを期待します。 今となっては元の資料が散逸してしまい、市史資料が頼みというものもあるようです。デジタル化し、オリジナルは閉架扱いとすることも検討してほしいです。	スペースの都合により資料の移管は困難ですが、市史資料に限らず、保存・活用のための手段のひとつとして電子データ化によるデジタルアーカイブの整備も検討したいと考えます。	無

9	13	資料収集について、理念は大賛成ですが、それ以前の問題として現存する資料についてお伺いいたします。 一つには収蔵庫として使われている専門学校の状態があまり良くないと聞いております。水の便がなく、トイレも満足に使えないそうです。 また担当者がいないことで、閲覧を希望した何人かの研究者が断られたとも聞いております。これが関係しているかどうかわかりませんが、未整理の資料が沢山あるとも聞いております。以上のことは今からすぐ解決すべき問題だと思うのですが、いかがでしょうか。今の人員では難しいというなら、せめて担当者だけでも決めて、資料整理は外部の有識者や学生などに協力してもらっても良いのではないのでしょうか。	現在、収蔵資料は2つの施設に保管しています。資料の種類により施設と部屋を区分けし、一部は温湿度管理ができる状態で保管しています。ご指摘の水とトイレについては両施設とも使用できますが、一方の施設は簡易トイレとなっています。 また、収蔵資料の閲覧対応については、研究者等からの依頼があれば、担当者の案内により応じるようにしています。ただし、依頼側の希望する日程や内容によっては応じかねる場合もあります。 さらに、資料整理についてですが、資料の受入に際しては台帳登録のための作業を行っています。しかし、その後の調査・研究に至らないケースがあるため、これらの作業については外部委託を行うことも検討したいと考えています。	無
10	14	「エ. 教育普及活動」(主体的な地域学習を支援…) 「対面で調べ学習の支援」をするのは学芸員でしょうか？やり方や想定される事態は予め時間をかけて検討しておくべきです。レファレンス業務は資料館として当然ではありますが、人的・予算的制約がある中で、対面・非対面問わず、レファレンス業務が館の調査・研究業務を圧迫することは日常的にあり得ることです。理想は勿論大事ですが、「現実的にできる範囲」を想定することも必要ではないのでしょうか。	学芸員もしくはレファレンス対応のできる職員が常駐できる管理運営体制を検討したいと考えています。	無
11	15	「第3章展示計画」 常設展示でも原資料が見られる工夫をしてほしいです。レプリカや写真や映像、解説パネルばかりでは、来館者は満足しません。人を惹きつけるような目玉となる資料、「伊勢の郷土資料館へ行けばアレが見られる」というような資料を選出してください。観光目的で伊勢を訪れる人にも選ばれる施設となるために。	資料保存の観点も考慮しながら、展示資料を選定したいと考えています。	無
12	15 ～ 16	(第3章展示計画) P15～16の文章は全般的にわかりにくい文章になっています。具体的に何を言っているのか理解しにくい表現がみられます。例えば、「悠久の歴史や、伊勢参りと共に歩み続ける」(悠久の歴史を持つ神宮ならわかりますが)「分野を横断した一体的で総合的な」「伊勢独特の歴史的文脈」等々。	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

		また、「歴史を動かしてきた」り、「独自の文化が生まれ」たのでしょうか？ (1. 常設展示(有料エリア)の考え方) (修正案)「常設展示室の展示は、伊勢の郷土史を軸に、伊勢参りの隆盛と共に繁栄した伊勢の特徴的な歴史文化を多様な視点から関連づけて紹介する「テーマ展示」とし、……。伊勢の歴史文化を総合的に学ぶことにより、実は知らなかった伊勢の魅力を改めて理解することができる展示を目指します。」 (1)展示テーマ 「現在の伊勢市を形づくってきた経緯と共に、そこに息づく人々の有り様を伝えます」⇒(修正案)「現在の伊勢市が形成された経緯と人々の生活を紹介します」 (2)展示の基本方針 ア.「…伝えるため、当時の人々が…、人々の営みを伝えるテーマ展示を行います」⇒(修正案)「…伝えます。当時の人々がどのような歴史を生きてきたのか、人々の営みを伝えるテーマ展示を行います」 イ.(修正案)「伊勢は、伊勢参りの終着地であり、海路の拠点でもあることで、全国から人々が集い交流しました。そのことにより多様な文化が流入し拡散していったま ちです。」(P19と関連付けました) (3)展示手法の考え方 「伊勢の価値や魅力を多くの人に伝えるため、」を削除。「体感的に理解できる」⇒(修正案)「体感できる」「追体験することができる」⇒(修正案)「追体験できる」		
13	16	(3)展示手法の考え方「体験展示手法例」 機器の破損への対応、システム改修や更新の予算は毎年度確保できるのでしょうか。機器トラブルは想像以上に頻発しますし、最新機器も3年もすれば旧モデルになります。来館者の多く(特に子ども連れ)は触れる展示を要求する傾向にあります。乱暴に扱われることが多く、触れられるものは必ず壊れます。そのことを念頭に、日々のメンテナンスやアフターケアまで見据えての計画が必要です。	記載の展示手法は例示であり、必ず採用するものではありません。しかし、多様な方々に関心を持ってもらい、理解を深めてもらううえで有効であるため、ご意見も参考にさせていただきます検討します。	無

14	18	「2-1.原始・古代の伊勢」 「～古代の概要」とありますが、末法思想以降と比べて随分薄味な印象を受けました。神宮について深入りを避けたいのは理解できますが、古代からこの地が都と通じていたのは、都と神宮との往来があったからでもあります。例えば斎王制度についても触れては如何でしょうか。離宮院の発掘成果もあるはずです。神郡や大神宮司等も古代のこの地域の特色であり、中央政権とのつながりを表すものです。3章で「律令制の崩壊」とありますが、崩壊前も一定扱っていただき、古代を「概要」程度で済まさないようにしてください。	古代の解説にあたっては、市内の奈良・平安遺跡の発掘調査で出土した土器等の考古資料を展示するほか、文献史料をもとに神宮や斎宮との関係性についても紹介したいと考えています。	無
15	19 ～ 20	「3-3 伊勢の御師」 御師の邸宅・もてなしの御膳や参宮道中シミュレーションなどは県博が開館当時「目玉」と銘打って既にやっつけられている内容です。こちらでも三日市大夫邸を再現でしょうか。独自性が出せるのでしょうか。	現時点で展示内容・手法をお示しできませんが、三重県総合博物館の展示も意識しながら検討したいと考えています。	無
		「4章伊勢参りと共に発展したまち」 地域住民にとって身近に感じられるパートだと思います。なぜなら、3章の参宮は外から来る人のハレのイベントであり、御師は御師職ではなかった家の住民にはピンとこないものだからです。外の人が思う「伊勢」と住民が思う「伊勢」には、差異が生じるものですので、住民視点を大切にしてください。例えば、18ページ「3-2」には「あたたかくもてなした」との記述がありましたが、一面ではそうでしょうか、地元民にとっては「商売」でもあったわけで、御師の活動や参詣者へのサービスは、「神宮を観光資源として観光収入を得る」という現在の市の政策と相通ずるとも言えるのではないのでしょうか。各時代で神宮を利用（語弊がありますが）した住民のしたたかさがあって、まちが発展した面もあると思いますので、殊更に「御師の活躍」とか「もてなし」とか強調されると、崇敬心やボランティア精神でやっていたわけではなかろうに・・・と違和感を覚えます。また、宇治・山田地区の自治のみならず、旧村誌（市史編さん時に各支所保管の旧村誌の複製物を作成済）や四郷・朝熊での文化庁補助事業調査の成果等も活用して、市全域に言及してもらいたいものです。	御師に関しては、その両面性を伝える必要もあると考えています。経済活動としての檀家との関係や邸宅でのもてなし、御神楽等の解説のなかで説明できればと考えています。 また、展示に関しては、全章を通じて、地域性に配慮し、展示構成を検討したいと考えています。	無

		例えば、市内の小学校で見学に来た子どもたちが「うちの地域のことがどこにもなかった」と思うようなことがないように。		
16	20	「4-2.神都の発展」 神都計画や博覧会も取り上げられるのでしょうか。近代化が進むまちの変化とともに、住民のくらしの変化にも言及してほしいです。	神都計画や博覧会等について該当章で展示しつつ、住民のくらしの変化についても合わせて紹介できればと考えています。	無
17	17 ～ 21	(第3章展示計画(4)展示構成) 第3章展示計画の(4)展示構成以下の内容は、読んでいて素晴らしいと思いました。このような展示なら充実したものになり、伊勢の通史がよくわかると思いました。歴史に詳しい方が書かれたことがよくわかります。御師邸の模型が県立博物館に展示されていますが、これは伊勢にあるべきだと思います。ただ展示スペースを考えると厳しい面もあるかなと心配になりました。 気になったのは一文が長すぎる箇所があったことと、7つのテーマを1～7章としていたので、大きな第1～第5章の章立てと被って紛らわしく感じました。 ◇一文が長い箇所の修正案は以下の通りです。 ・3-1伊勢参りの変遷の3行目 「…奉納を行うようになりました。足利義満など室町時代以降の有力者たちの神宮崇敬の有り様を示す展示をします。」 ・3-2おかげ参りの3行目 「…紹介します。また、おかげ参りによって…道中宿案内などの資料を展示して示します。」 ・4-1神領のまちの発展 「…外宮の鳥居前町「山田」を発展させました。宇治と山田のまちではそれぞれ…」 ・6-1神宮への奉仕行事 「…伊勢の人々が奉仕する行事が守り伝えられています。お木曳や車や…」 ◇文章の長さ以外での修正案 ・3-3伊勢の御師 「御師は伊勢信仰の布教に尽力した神宮神官等のことで、日本全国に檀家を持ち、檀家が伊勢参宮の際には出迎えや神宮周辺の名所の案内役等を担いました。また町の自治組織にも関わりました。御師邸の…」	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

18	22	「7 章災害の記憶」 近世以降の災害がメインのようですが、水害に関しては古代から宮川や宮川の伏流で氾濫が繰り返しており、記録にも残っていますので、押さえておいてもらいたいです。	古代・中世の史料の記述についても展示に反映したいと考えています。	無
19	22	直接博物館とは関係ないかもしれませんが、伊勢市の災害の展示があるのなら、昭和 19 年の東南海地震についても何らかの記述が欲しいと思っています。かつて出版された『伊勢市の災害』では軍部に記録に残すことを禁じられたとして、まったく記述がありませんでした。しかし南勢町や南島町などは、住民の聞き書きで本を作っています。いまさら遅いかもしれませんが、学校などに協力してもらい東南海地震の聞き書きを残してほしいのです。もしかすると当時の写真などが出てくるかもしれません。いたずらに南海トラフの恐怖を伝えるより、はるかに効果的と思うのですがいかがでしょうか。	災害のテーマを展示する意義は、来館者に過去の災害を知ってもらい、今後の防災意識に繋げてもらうことだと考えています。当市の災害史として昭和東南海地震も紹介すべきひとつと考えています。	無
20	25	「(2)企画展示室」 館外収蔵庫や他館からの資料の搬出入があるのであれば、せめて簡易燻蒸の備えくらいはあった方がよいのではないのでしょうか。	スペースの都合により燻蒸のための専用スペースを設けることはできませんが、簡易燻蒸などの対応は検討したいと考えます。	無
21	27 ～ 28	(3. 運営方式 4. 管理運営体制) 運営方式は、直営、指定管理、その他で検討を進めるということですが、郷土資料館の整備は伊勢市の文化力の見せどころだと思います。ただの展示に終わるか、魅力的な博物館になるかは今後の取組次第です。ぜひ直営方式で進めていただきたいと思います。	今後、検討を進めます。	無
22	28	運営方式についてですが、どのような方法をとろうとも、館長や学芸員とも必ずや地元のこと精通し、かつ研究のできる人物を配置していただけるものと思っています。まったくの素人考えですが、よろしくご検討をお願いいたします。	基本計画で位置付けた館の事業活動を実施できる運営方式と管理運営体制の検討を進めます。	無

総務政策委員会資料 1-2
令和 6 年 8 月 8 日
担当:情報戦略局文化政策課

(仮称)伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画(案)

令和6年
伊勢市

目次

I 基本構想

1. 施設の概要
2. 背景
3. 現状の課題
4. 基本理念
5. 基本方針

II 基本計画

第1章 施設改修計画

1. 施設改修概要

第2章 事業活動計画

1. 資料館の基本機能と事業活動

第3章 展示計画

1. 常設展示（有料エリア）の考え方
2. 企画展示（有料エリア）の考え方
3. 文化観光展示（無料エリア）の考え方
4. 展示室の整備方針

第4章 管理運営計画

1. 管理運営の考え方
2. 開館形態
3. 運営方式
4. 管理運営体制

第5章 開館スケジュール

I 基本構想

1. 施設の概要

次の施設を利用し、郷土資料館（※）を整備します。

※郷土の歴史・文化を紹介する博物館

- (1) 施設名 いせ市民活動センター北館
※地下1階、1階は従来どおりの施設用途（貸館等）とし、
展示施設等は2階に整備
- (2) 所在地 三重県伊勢市岩渕1丁目96-1
- (3) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階
- (4) 延床面積 1,685.86 m²
〔内訳〕 地下1階 253.49 m²
1階 654.26 m²
2階 778.11 m²（うち展示可能な面積 約570 m²）
- (5) 建築年度 昭和58年度

2. 背景

伊勢市の郷土資料館は、昭和60年9月に旧山田郵便局電話分室（本町）に開設したことに始まります。平成6年からは、旧市立図書館（岡本3丁目）の建物に移転して開設しましたが、建物の耐震上の問題により、平成23年3月に閉館に至りました。それ以降、当市には郷土の歴史・文化を総合的に紹介する博物館がなく、施設再開の検討を続けてまいりました。

一方で、当市では長期的な視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための伊勢市施設類型別計画を平成30年9月に策定しており、本計画のなかで、郷土資料館はいせ市民活動センターの建物を利用して再開することとしています。さらに、当施設の老朽後は、観光文化会館等との施設を複合させた新たな施設を整備する計画としています。

当市では本計画を踏まえ、郷土の歴史・文化の発信や学習機会の提供、観光振興、地域活性化等に資する施設として、中心市街地の恵まれた立地条件を活かし、いせ市民活動センター北館に郷土資料館を整備することとしました。

3. 現状の課題

(1) 伊勢市の歴史・文化を総合的に発信する博物館の整備

市内には複数の博物館がありますが、いずれも特定の地域や場所、人物等を紹介・顕彰するための施設です。市民や来訪者が、伊勢市の歴史・文化を総合的に学び、理解することができる博物館が必要です。

（２）郷土の歴史的資料の保存と活用

所蔵している歴史的資料は、展示公開する適切な施設がないため十分に活用できていない現状があります。また、市民等からの資料の受入れに際して、適切な施設がないために寄贈いただけないケースもあります。資料の時代や地縁等の属性に関わらず展示公開できる博物館がないことは、かけがえのない郷土資料の散逸を招く一因にもなっています。

郷土の歴史的資料を市民共有の財産として大切に守り、それらの価値を伝え、市民や来訪者の知的関心に応えるための博物館が必要です。

（３）伊勢市内の博物館との相互連携

当市では、市内にある博物館（民間施設を含む）の開館状況、展示やイベントの開催情報等を定期的に集約し情報発信していますが、十分に効果をもたらす取組にまで至っていません。より有効な情報発信の方法や施設間の連携による相乗効果を発揮するための新たな工夫が必要です。これらの取組を推進させるには、連携拠点となる博物館が必要です。

4. 基本理念

『過去から繋がる歴史・文化を現在・未来へと継承し、
郷土の魅力を発信するための拠点となる博物館』

5. 基本方針

次の基本方針に基づいて、郷土資料館の施設整備、運営方法や事業活動のあり方を検討します。

（１）歴史的資料を収集し、調査・研究成果の展示や教育普及活動を行う博物館

郷土の歴史・考古・民俗・産業等に関する資料を収集し、かけがえのない歴史的資料の散逸を防ぎます。また、これら資料の調査・研究を行い、由来や価値等を評価して展示活用するほか、学校等への出前授業や資料の貸出し等の教育普及活動を行います。さらに、伊勢市の歴史・文化に関する質問や相談を受け付け、調査・研究等をサポートするためのレファレンスサービスを行います。

(2) 伊勢市の歴史・文化への理解を深め、あらゆる世代が愛着や誇りを育むことができる博物館

伊勢市の歴史・文化を理解するために、最初に訪れてもらえる博物館を目指します。また、総合的に学習できる展示を行い、市民はもとより市外からの来訪者や子どもにも分かりやすい展示内容や、関心を引くような展示手法を取り入れます。そして、あらゆる世代に親しまれ、伊勢市に対する愛着や誇りを育むことができる博物館を目指します。

(3) 伊勢市内の博物館と連携し、相乗効果を生むための拠点としての博物館

市内にある博物館とのネットワークを再構築し、その連携拠点としての役割を担います。そして、各施設の最新の展示情報やイベントスケジュール、教育プログラム等を共有することで、来訪者等に対して一元的に情報提供を行います。また、共通のテーマやプロジェクトによる連携事業や学芸員の交流等、各施設間の連携と協力により、それぞれが持つ豊富な知識や資源を最大限に活かし、相乗効果を生み出すことを目指します。

(4) 魅力ある歴史・文化を広く情報発信し、観光をはじめとした地域振興に貢献する博物館

伊勢市の歴史・文化の魅力や特性を市内外に広くアピールし、当施設のほか他の博物館や観光スポット等への周遊を促します。

また、地域資源を再発見・再評価して効果的に情報発信することで、郷土への愛着が生まれ、地域コミュニティの活性化に繋がる等、地域振興に貢献する博物館を目指します。

Ⅱ 基本計画

第 1 章 施設改修計画

郷土資料館をいせ市民活動センター北館 2 階に整備するにあたり、必要な諸室構成および、めざす資料館に望ましい空間、施設設備の整備等をはじめ、既存建物を継続使用できることを念頭に検討します。

なお、詳細な検討は、今後、調査や設計段階等で行うこととします。

1. 施設改修概要

新郷土資料館は下記の施設改修計画に基づき、資料館として要求される機能を満たす施設整備とします。

現状＜多目的ホール＞

改修後＜常設展示室・企画展示室＞

常設展示室・企画展示室整備に伴い、以下の改修を行います。

- ・ 床・壁・天井仕上げなど内装を改修します。
- ・ 電気照明・空調等設備を改修します。
- ・ 演壇を撤去し、常設展示室と企画展示室を設置します。
- ・ 展示室の出入り口は資料の保存環境を維持するため自動扉を検討します。

・ 現況写真



多目的ホール内部



多目的ホール出入口（写真右側）

改修後＜展示準備諸室（展示準備室・一時保管庫・荷解）＞

展示準備室整備に伴い、以下の改修を行います。

- ・ 床・壁・天井仕上げなど内装を改修します。
- ・ 電気照明・空調等設備を改修します。
- ・ 控室とその周辺には、企画展示の借用資料を保管するための一時保管庫や展示準備室などを設置し、資料保存に適した温湿度環境になるよう全面的に整備を行います。

- ・一時保管庫は外壁に面した場所に位置するため、断熱等に留意した改修を行って外気温湿度の影響防止を図ります。
- ・現バックステージ向けに設けられている音響設備や演壇等は撤去します。

・現況写真



バックステージ北側



バックステージ南側

現状＜B 室＞

改修後＜学習コーナー＞

- ・壁面を撤去し、開放的な学習コーナーに改修します。

・現況写真



B 室外部



B 室内部

現状＜A 室＞

改修後＜多目的ルーム＞

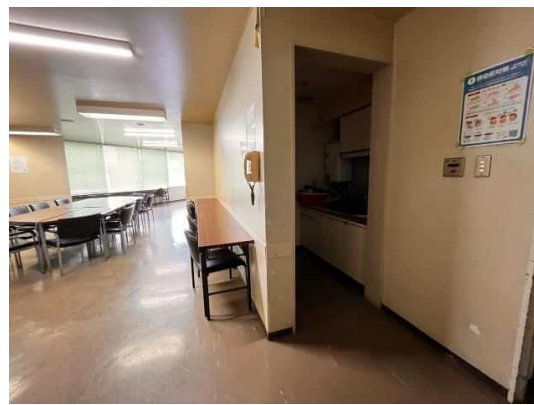
多目的ルーム整備に伴い、以下の改修を行います。

- ・床・壁・天井仕上げなど内装を改修します。
- ・電気照明・空調等設備を改修します。
- ・現給湯室の給湯設備は撤去・改修して備品倉庫にします。

・ 現況写真



A 室内部



A 室給湯室

現状<ギャラリー>

改修後<事務室（事務室・受付・ショップコーナー）>

事務室整備に伴い、以下の改修を行います。

- ・ 床・壁・天井仕上げなど内装を改修します。
- ・ 電気照明・空調等設備を改修します。
- ・ 階段に面した壁面は運営効率に考慮して来場時の確認が図れる視認性のよいガラス壁等の仕様とします。
- ・ 受付カウンター等を設置し、資料館入場に必要の受付機能を持たせます。
- ・ 資料館に関連したグッズ販売等を行うショップコーナーを設けます。

・ 現況写真



現ギャラリー



現ギャラリー全体（廊下側から）

現状＜ホワイエ＞

改修後＜文化観光案内スペース（展示スペース・休憩スペース）＞

文化観光案内スペース整備に伴い、以下の改修を行います。

- ・ 床・壁・天井仕上げなど内装を改修します。
- ・ 電気照明・空調等設備を改修します。

- ・ 現況写真



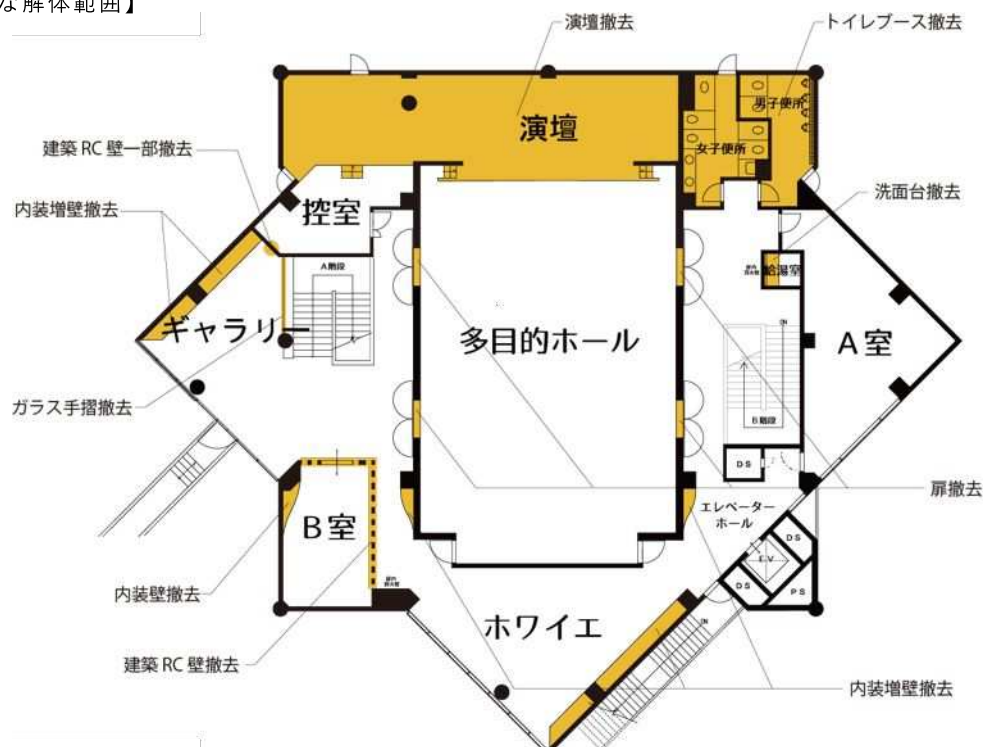
現ホワイエ

＜フロア共通＞

- ・ トイレの改修を行います。
- ・ 上記に伴う、床・壁・天井仕上げなど内装の改修を行います。
- ・ 上記に伴う、電気照明・空調・給排水設備の改修を行います。
- ・ 上記に伴う、館内サインなどの改修を行います。

・ 2 階改修・整備イメージ

【主な解体範囲】



【主な改修範囲】



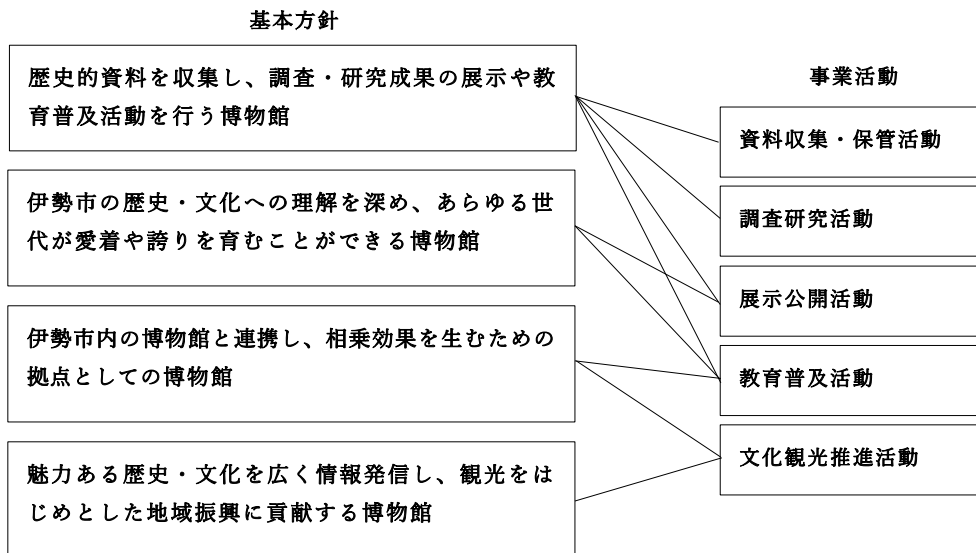
S = 約 1/300

◆展示関連 (合計 460 ㎡)		◆事務関連 (合計 92 ㎡)
展示室 (有料エリア)	展示室 (無料エリア)	事務室 35 ㎡
常設展示室 235 ㎡	文化観光案内 74 ㎡	一時保管庫他 57 ㎡
企画展示室 54 ㎡	調べ学習コーナー 40 ㎡	
	多目的ルーム 57 ㎡	

第2章 事業活動計画

1. 資料館の基本機能と事業活動

博物館の4大機能である「収集・保管」「調査研究」「展示公開」「教育普及」の基本機能の充実を図るとともに、基本構想で示した4つの基本方針に基づき、以下の5つの事業活動を行います。



(1) 資料館の基本機能

- 収集・保管・・・伊勢の歴史に関連した資料を収集し管理を行います。貴重な資料は適切な環境下で保管します。
- 調査研究・・・収集した資料群を中心に伊勢の歴史についての調査研究を推進して、市内外に情報を還元します。
- 展示公開・・・収集・保管した資料や情報を公開して、市内外の人々が伊勢の貴重な歴史・文化の価値を共有できる場を提供します。
- 教育普及・・・郷土史について誰もが理解を深め、伊勢市への愛着につながるきっかけとなる地域学習の場や学びの機会を提供します。

(2) 事業活動

ア. 資料収集・保管活動

伊勢の歴史・考古・民俗・産業等に関連した歴史的資料や情報を収集・集約し、適切な保存環境や電子データ化によるデジタルアーカイブ等の整備によって資料を整理ならびに管理します。

(展開例)

- ・伊勢市内に存在する伊勢の歴史・考古・民俗・産業等の資料収集保管活動
- ・個人等からの寄贈による関連資料の収集保存活動
- ・資料保存に適した環境や体制の整備または保管施設の確保と管理体制の整備
- ・デジタルアーカイブ化による資料の整理と管理

イ. 調査研究活動

伊勢市の歴史・考古・民俗・産業等をテーマとする調査研究を行い、新しい研究成果を展示し、教育普及に活かして情報発信の基盤とします。

(展開例)

- ・伊勢市の歴史・考古・民俗・産業等の情報収集、調査研究活動
- ・市内の博物館や関連団体、市民等と連携した共同調査研究活動

ウ. 展示公開活動

伊勢市の歴史的資料の情報を利活用し、市内外に公開して全国に情報を発信します。常設展示、企画展示、市内の文化観光促進に係る情報発信等の各種展示活動を行います。

(展開例)

- ・収集した資料や調査研究成果の活用と公開発信
- ・常設展示で公開していない資料を活用して公開する企画展示の企画と開催
- ・文化観光の促進を目的とした来訪者への情報発信

エ. 教育普及活動

資料館独自の事業に加え、学校教育機関との連携事業や、講座・講演会等のイベントや体験プログラム等の企画推進を行い、市民が気軽に参加できる生涯学習のサポート事業にも取り組み、人々の文化交流を通じて郷土への誇りや愛着を醸成します。

(展開例)

- ・学校教育との連携事業や生涯学習サポート等の地域学習支援
- ・見学受け入れ、出前授業、資料貸出などの学校連携

- ・調べ学習スペース提供による地域学習支援
- ・企画展関連の講演会
- ・展示関連の講座
- ・ワークショップの開催

（主体的な地域学習を支援する調べ学習コーナー）

関連書籍の自由閲覧、対面で調べ学習を支援するレファレンスサービス、デジタルアーカイブの検索閲覧等、郷土史について学べるライブラリー形式の調べ学習コーナーを整備します。

- ・地域学習関連の書籍が閲覧できるブックコーナー
- ・催事等に合わせて都度更新ができる書籍紹介コーナー
- ・市が保有しているデジタル資料を検索・閲覧できるデジタルアーカイブ

オ．文化観光推進活動

伊勢市の文化観光関連の情報発信、市内博物館の相互連携等による周遊促進を行い、地域活性化を推進します。

（展開例）

- ・市内文化観光案内情報の発信
- ・市内博物館に関する情報発信
- ・フィールドワークなどの市内文化観光イベントの開催

（市内博物館の相互連携による文化観光推進の促進）

伊勢市の様々な歴史・文化を理解するには、実際に現地に足を運び、体験を通して学ぶことが重要だと考えます。そのため、市内に点在している、博物館や遺跡・史跡などへ誘導を促し、それらを巡る周遊型の文化観光につながる情報提供の方法を検討します。

第3章 展示計画

1. 常設展示（有料エリア）の考え方

常設展示室の展示は、伊勢の悠久の歴史や伊勢参りの隆盛と共に繁栄した特徴的な歴史・文化を多様な視点から関連づけて紹介する「テーマ展示」とします。伊勢の歴史・文化を総合的に学ぶことにより、実は知らなかった伊勢の魅力を改めて理解することができる展示を目指します。

（1）展示テーマ

伊勢の悠久の歴史と、伊勢参りと共に発展したまち伊勢ならではのまちの歴史と人々の営みを伝えます。

原始・古代から現代までを対象とし、**現在の伊勢が形成された経緯と人々の生活を紹介します**。なかでも伊勢参りと共に発展した神領のまち伊勢ならではの独特な文化や歴史事象を大きく取り上げます。

（2）展示の基本方針

ア．人々の営みを軸にしたテーマを設定し、多彩で独特な伊勢の歴史・文化を伝えます。

神宮の影響を受けて生まれた多彩で独特な歴史・文化を**伝えます**。**当時の人々がどのような歴史を生きてきたのか、人々の営みを伝えるテーマ展示を行います**。

イ．人々が往来して形成してきた伊勢の歴史・文化の潮流を、伊勢内外の視点で捉え、知られざる伊勢の魅力を全国に発信します。

伊勢は伊勢参りの終着地であり、海路の拠点でもあることで、全国から人々が集い交流しました。そのことにより多様な文化が流入し拡散していったまちです。こうした伊勢独特の歴史・文化の形成経緯と有り様を、伊勢内外からの複合的視点で捉え、伊勢の新たな魅力を全国に発信します。

ウ．地域学習拠点として伊勢市全域の総合的な歴史・文化を保存・継承します。

郷土の歴史的資料を保存・活用した展示を行い、市民が地元地域に改めて興味を持ち、魅力を再発見できる場を提供する展示とします。

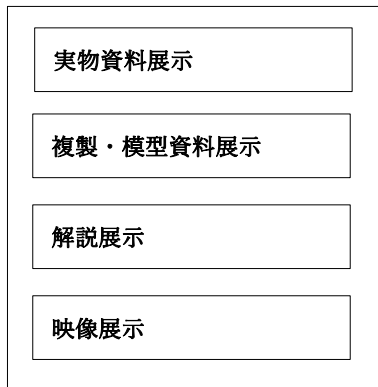
エ．市内博物館との連携と魅力的な歴史・文化の発信による市内文化観光を促します。

市内の博物館施設等とも連携を図りながら、伊勢の歴史・文化の魅力や特性を発信し、市内**周遊**を促す展示とします。

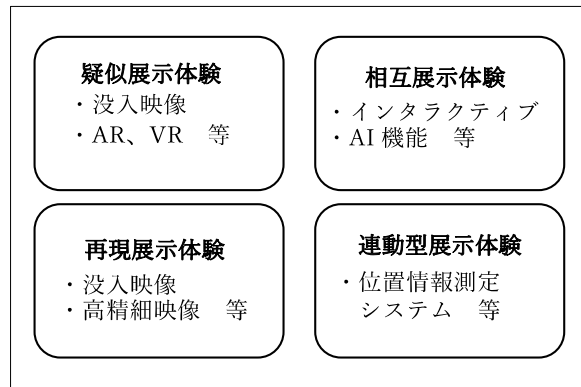
(3) 展示手法の考え方

歴史的資料等の実物展示や解説・映像等の基本展示手法に加えて、体感できる没入映像展示や、伊勢の歴史・文化を追体験できる体験展示等を交えた展示手法の検討を行います。

基本展示手法例

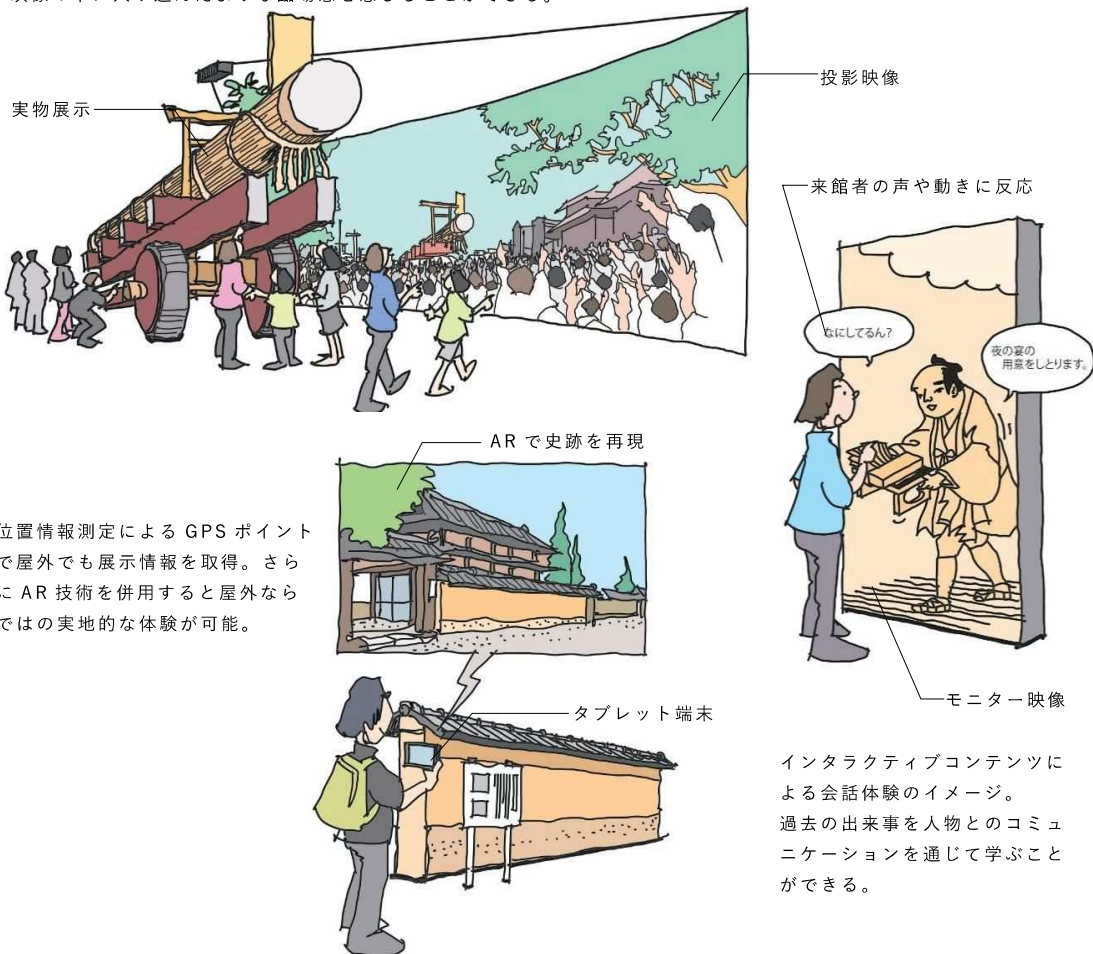


体験展示手法例



・手法例イメージ

大型映像による没入映像イメージ。
映像の中に入り込んだような臨場感を感じることができる。



インタラクティブコンテンツによる会話体験のイメージ。
過去の出来事を人物とのコミュニケーションを通じて学ぶことができる。

(4) 展示構成

展示は、次の7つのテーマによる構成を考えています。

■ 1章 伊勢の地形と自然 ～導入～

〈展示ストーリー〉

伊勢市の地形と自然に焦点を当て、地形ならびに気候変動に伴う自然環境の変化、またそれらによって形成された現在の地形や植生等の概要を示し、伊勢市の自然環境がはぐくまれた経緯を踏まえて、伊勢の歴史・文化が培われてきた風土を概観できる導入展示とします。

1-1 地形と自然

悠久の年月により形成された現在の河川や山地といった地形と気候および、これらの地形気候変化に伴う自然環境の移り変わりや現在の自然環境、生物生息環境等の概要や図解等を活用したわかりやすい展示解説とします。

○地形の概要

- ・気候変動、地殻変動等による地形の形成…など
- ・現在の地形と地学的特徴、気候の特徴…など

○自然の概要

- ・地形変動に伴う自然環境の変化…など
- ・現在の自然環境、生物生息環境…など

(体験展示手法例)

・伊勢の白地形模型に地形の変遷を示すプロジェクションマッピング映像を重ねた映像展示。

■ 2章 伊勢のはじまり ～伊勢の黎明と展開～

〈展示ストーリー〉

太古の伊勢における人々の暮らしの営みを読み解き、当時の伊勢の有り様の理解を促すと共に伊勢の黎明期の様相を伝えます。また、古代には仏教的な思想が崇敬を集めた時期があったことを示すとともに、文人たちが残した作品等を通じて、当時から伊勢が特別な場所と認識されていたことを紹介します。

2-1 原始・古代の伊勢

遺跡の発掘成果をもとに出土品等の実物資料を中心とした展示を行います。旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代と古代の伊勢の人々の暮らしを推測し、伊勢市の黎明期を紐解く解説グラフィックを検討します。

○伊勢の起源と人々の営み

- ・旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代と古代の概要

2-2 伊勢と仏教

平安時代から鎌倉時代にかけての伊勢の有り様を紹介します。点在する寺院と経塚を通じて仏教隆盛時代の伊勢を示し、また伊勢を訪れた西行の足跡をたどることで、憧れの地であった伊勢の姿を示す展示とします。

○末法思想の流行

- ・伊勢の経塚

○安養寺と中世伊勢

- ・歌僧・西行の逗留…など

■3章 伊勢参りの変遷と隆盛 ～伊勢参りの変化と文化・芸術の振興～

〈展示ストーリー〉

私幣禁断であった神宮が、律令制の崩壊にともなってしきたりを変え、やがて伊勢参りが広く庶民にも許されるようになった経緯を示します。近世に入ると庶民の「おかげ参り」が周期的に流行し、御師の活躍もあいまって、多くの人やモノが交流したことにより地域が活性化したこと、また交流によってもたらされた文化・芸術が大きく花開いたこと等を、当時の伊勢のまちの様相と共に理解できる展示とします。

3-1 伊勢参りの変遷

古代には神宮に幣を供え祈ることができたのは天皇ただ一人であり、供え物や私事の祈りを禁じられていましたが、武士階級の台頭と権力掌握に伴い武士が願文や奉納を行うようになりました。足利義満など室町時代以降の有力者たちの神宮崇敬の有り様を示す展示をします。そしてその後、伊勢参りが庶民にも広がっていった時代についての変化を古文書や絵図と共に展示解説します。

○私幣禁断から庶民の参詣へ

- ・足利将軍以降の参詣…など

3-2 おかげ参り

近世に入ると、講を作っての伊勢への参詣層が広がったばかりか、女性や子どもを含め大勢が参詣する「おかげ参り」が周期的に流行しました。その内容や、伊勢の人々が参詣者を施行してあたたかくもてなしたことを紹介します。また、おかげ参りによって地域が賑わい、伊勢のまちが大きく発展したことを、錦絵などのほか、道中道具、道中宿案内などの資料を展示して示します。

○おかげ参りの流行

- ・伊勢講、施行、娯楽…など

3-3 伊勢の御師

御師は伊勢信仰の布教に尽力した神宮神官等のことで、日本全国に檀家を持ち、檀家が伊勢参宮の際には出迎えや神宮周辺の名所の案内役等を担いました。また町の自治組織にも関わりました。御師邸の詳細解説や大々御神楽札等の展示により、当時の御師の位置付けや活躍をリアルに感じ取れる展示解説を行います。

○伊勢信仰を広めた御師の活動

- ・御師の仕事
- ・御師の邸宅

3-4 文化・芸術の振興

伊勢参りによる、人々の盛んな移動に伴って多様な文化が流入し拡散していったことを関連作品と併せて紹介します。文人たちがなぜ伊勢に魅了されたのか、文人たちの視点を通して伊勢の魅力を伝えます。

○文化享受者の大衆化

- ・伊勢の文化・芸術の広がり

○文化・芸術の流入と拡散

- ・文化・芸術の流入および拡散の経緯
- ・伊勢の文人と伊勢を訪れた文人たち

(体験展示手法例)

- ・御師とおかげ参りに訪れた人々の当時の様子を疑似体験できる展示

■4章 伊勢参りと共に発展したまち ～伊勢のまちの成り立ちと変遷～

〈展示ストーリー〉

室町時代後期から庶民の参宮が増えるにつれ、鳥居前町として発展した宇治のまちと山田のまちについて、その繁栄や衰退等をあわせて紹介し、現在にいたる経緯の理解を促します。また、中世から自治都市として栄え、他地域とは異なる伊勢ならではのまちの発展の有り様を紹介します。

4-1 神領のまちの発展

平安時代以降、神宮の神官たちは、日本各地に御厨・御園といった神宮領を成立させ、伊勢信仰を広く布教し、内宮の鳥居前町「宇治」、外宮の鳥居前町「山田」を発展させました。宇治と山田のまちではそれぞれ「山田三方」と「宇治会

合」といった自治組織がまちの自治にあたり、江戸時代以降は、その間を取り持ちつつ、神宮周辺の警護などを行うことを目的に遠国奉行である山田奉行が設置されたことなどを古文書や絵図などをもとに展示解説します。

○鳥居前町としての発展

- ・ 宇治の町の成り立ち
- ・ 山田の町の成り立ち

○山田三方と宇治会合

- ・ 自治組織による町政運営

○山田奉行所

- ・ 幕府による遠国奉行の設置

4-2 神都の発展

近代に入ると鉄道も開通して、それまでの神宮へのアクセス方法が大きく変化した。現在の観光に近い来訪が増えるようになりました。日本自体が近代化への舵を大きく切ったこの時代から、伊勢においても新しい神都の姿を模索し現在に至ったことを通じ、伊勢のまちの変化を伝えます。

○鉄道開通と観光都市化

- ・ 神宮アクセスの新時代
- ・ 伊勢参宮システムの変化

■5章 大湊と造船 ～造船のまち・大湊～

〈展示ストーリー〉

大規模な内湾である伊勢湾は、古代から海路の要衝であり、商業的にも軍事的にも重要な地でした。大湊はその中心的存在の港町であり、伊勢湾廻船の拠点として、また造船の中心地として長く賑わいを見せました。この地で展開された海上交通や造船産業の進化発展、造船に関わる人材育成の取組など、大湊がそれぞれの時代に果たした役割を紹介します。

5-1 伊勢の海上ネットワーク

古くは神宮領からの年貢米や奉納品などの集積地として多くの廻船で賑わいを見せた大湊は、東西日本を結ぶ代表的な商業港であり、また東国遠征の拠点としての軍港でもあったことを、時代ごとのネットワーク図や、それらに関わった人々の紹介と共に示し、大湊が日本の重要拠点であったことを展示解説します。

○海路の拠点・大湊

- ・海路ネットワークの活用と関わる人々

5-2 造船業の盛衰

古くは中世における造船、また織田信長の鉄甲船、豊臣秀吉の日本丸、さらには白瀬蘆の南極探検船・開南丸など、歴史に残る船が大湊で造られたこと、技術継承と進化のため職工養成の学校が作られたことなど、大湊の造船業の歴史を通観し展示解説します。

○造船業が時代に果たした役割と様相

- ・信長・秀吉と九鬼水軍（大湊の造船史）
- ・近代産業としての造船
- ・職工の育成

（体験展示例）

- ・造船図面を検索閲覧するタッチモニター形式のアーカイブ

■6章 伊勢の人々 ～伝え継がれる行事と民俗～

〈展示ストーリー〉

神宮と共に生きてきた伊勢の人々が、奉仕の精神で神宮との繋がりを守ってきたことや、伝え継がれる生活の中の民俗芸能や風習を紹介することで、伊勢独特の暮らしを再認識し、未来へと繋げます。

6-1 神宮への奉仕行事

1300年にわたり連綿と繰り返されてきた20年ごとの式年遷宮においては、御用材を宮域に運搬するお木曳き行事や、新しい御正殿に敷き詰めるお白石を拾い集めて奉納するお白石持行事など、**伊勢の人々が奉仕する行事が守り伝えられています。お木曳き車や木遣り関係の実物資料と、実際に使われている様子が分かる映像展示を組み合わせ、臨場感のある展示とします。**

○式年遷宮と人々の奉仕

- ・お木曳き行事
- ・お白石持行事

6-2 伊勢の民俗芸能・風習

伊勢に伝承される多彩な民俗芸能を紹介すると共に、注連縄を一年中かける伊勢ならではの風習を紹介し、先人たちから受け継いだ「伊勢らしさ」を再認識できる展示とします。

○民俗芸能・風習

- ・伊勢音頭、羯鼓踊、御頭神事、能楽、岳参り、注連縄…など

(体験展示例)

- ・記録映像を閲覧できるタッチモニター形式のアーカイブ映像

■7章 災害の記憶 ～伊勢の災害～

〈展示ストーリー〉

伊勢を襲った自然災害と、それらを克服し復興してきた歴史をつぶさに見ることで、災害の実態を知ると共に防災意識を高め、先人たちの経験を未来につなぎます。

7-1 伊勢の災害の足跡

地震、水害、戦災など多様な災害をジャンルごとに紹介し、市民の地域学習の糧とすると共に防災のヒントを得られる展示とします。

○伊勢と地震

- ・明応地震、宝永地震、安政東海地震、昭和東南海地震…ほか
- ・南海トラフ系の被害予測

○伊勢と水害

- ・宮川の治水と洪水、伊勢湾台風、七夕水害…ほか

○伊勢と戦災

- ・宇治山田市大空襲…ほか
- ・戦後のまちづくり

2. 企画展示の考え方

伊勢に関連するテーマを設定した企画展示を開催して、いつ訪れても新鮮な展示が楽しめる施設作りを目指し、再訪を誘います。また、収蔵資料の公開と活用を図ると共に、他館からの借用資料をもとに構成した展示や、市内博物館等との共催による合同展示や特別展示などを開催することで、連携拠点としての活用も目指します。

○企画展テーマ例

- ・伊勢のくらし・まなび・しごと

(明治末期～大正～昭和初期に使用されていた伊勢の民具や生活道具を展示。)

- ・伊勢の船づくり

(造船業関連の船具や舵など大型資料を扱った展示。)

- ・伊勢の画人展

（神都画人の絵画作品を公開する展示。他館からの借用資料と合わせて構成。）

など、伊勢市所蔵の資料を活用したものや、学校連携を目的にした学習指導要領に沿ったもの、市内博物館の専門分野と絡めたものなど、企画展示のテーマは柔軟に検討します。

3. 文化観光展示（無料エリア）の考え方

市全域に市民・観光客を誘導するため、文化観光に有力な観光情報の展示を入口にして、市内周遊を促進します。

また、このエリアは無料開放になり、より多くの人を訪れることが想定されるため、情報発信以外にも休憩スペースを設けるなど、誰もが憩い寛げる空間を目指します。

○伊勢のあらし

- ・伊勢の美しい自然風景
- ・伊勢のまちなみと歴史
- ・伊勢の守り伝えたい手仕事…ほか

（展示手法例）

- ・大型サイネージによる PR 映像展示
- ・タッチパネル端末等による情報検索
- ・手仕事を紹介する工芸品・食品等の実物資料展示

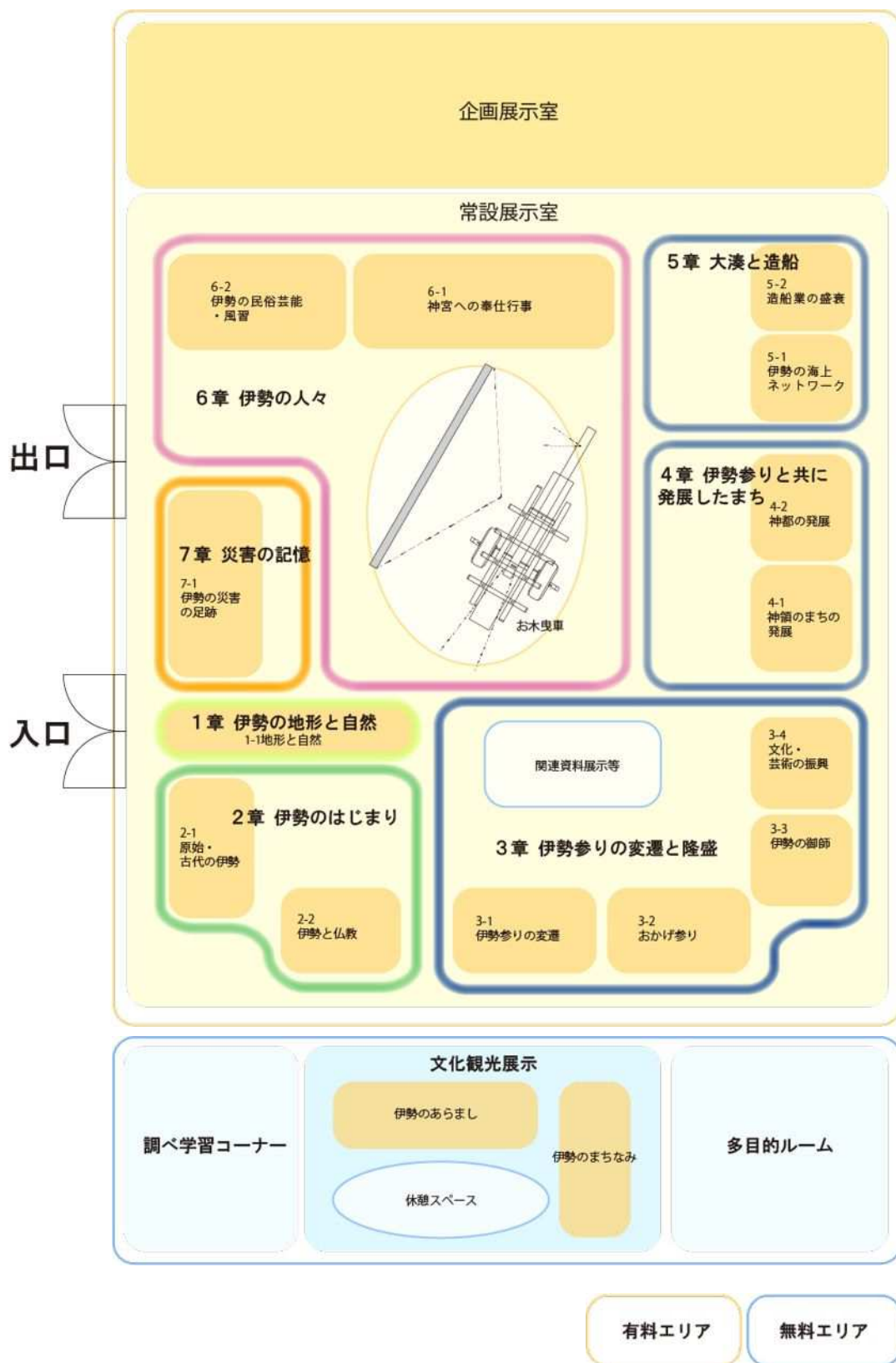
○伊勢のまちなみ

- ・伊勢の歩み年表
- ・伊勢の周遊マップ
- ・市内の博物館施設情報
- ・観光案内情報

（展示手法例）

- ・年表グラフィック
- ・地図グラフィック
- ・タッチパネル端末等による観光情報検索
- ・市内博物館のリーフレットや関連サイト案内等のメディア配布

・展示ゾーニングイメージ図



4. 展示室の整備方針

常設展示室および借用資料の受け入れが可能な企画展示室、ならびに一時保管庫、備品等を保管する展示準備室で構成します。来館者が利用しやすく、スタッフが管理しやすい、誰もが快適に利用できる環境整備を行います。

(1) 常設展示室

- ・ デジタル技術や先進の展示システムによって高い機能性と簡易に更新できる利便性を目指します。
(システムウォール、ダクトレール・スポット照明、温湿度管理機器の設置等)
- ・ 貴重な資料の公開に適した展示環境の整備を目指します。
(エアタイトケースの設置等)
- ・ 安全で快適な展示環境とするため、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・ 二次元コードチケット発券・発券機等の運営負荷軽減につながる機器等の導入を検討します。
- ・ インバウンド受け入れのため翻訳機能ツールや多言語表記といった多言語解説サービスの導入を検討します。

(2) 企画展示室

- ・ 貴重資料や他館等からの借用資料を受け入れ公開するための展示環境を整備します。
(一時保管庫、エアタイトケースの設置等)
- ・ 簡易に展示替えができるようフレキシブルな展示システムを整備します。
(可動間仕切りシステム、ダクトレール・スポット照明、展示用島什器、温湿度管理機器の設置等)

第4章 管理運営計画

1. 管理運営の考え方

郷土資料館の施設運営・事業活動の推進を着実に図れるよう、管理運営について適切な考え方や方法を検討します。

(1) 開かれた資料館として、市民・利用者の立場に立った運営を実施します。

- ・多様な利用者や利用形態に応じて、きめ細かな対応やサービスを行うとともに、ユニバーサルデザイン等、だれもが資料館を快適に利用できる取組を展開します。
- ・多くの市民・利用者が利用しやすい開館日時や利用料金等の設定を検討します。
- ・より多くの人が資料館を効果的に利活用できるよう、広報の充実に努めるとともに、多くの人や団体・機関等が資料館を知り、利用するための取り組みを積極的に展開します。

(2) 多様な主体との連携により、効果的な資料館運営を推進します。

- ・市内外の多くの人々をはじめ、市内の博物館や県市町等関係機関、学校や研究機関、地域の諸団体や他の文化振興拠点等、多様な主体と連携し、様々な力を結集することで、より充実した魅力的な資料館活動を幅広く展開します。
- ・開かれた資料館として、市民・利用者とのコミュニケーションを大切にし様々な意見や要望等に応える活力ある資料館運営を展開します。

(3) 効率的な運営により持続可能な資料館運営を実施します。

- ・可能な限り運営の合理化・効率化を図り、資料館の使命と役割にそった活動を、長期にわたって持続的かつ着実に展開できる運営とします。
- ・資料館の事業及び活動を維持し、市民及び利用者のニーズに十分に答えられる体制を検討します。

2. 開館形態

多くの市民・利用者に訪れていただけるように、開館日時や利用料金を、市内の博物館等文化施設の現況などをふまえて検討します。

(1) 開館日時

- ・多くの利用客に配慮した適切な開館日・休館日の設定と、展示資料や企画展等の準備、施設管理維持のための、一定の定期休館日のほか、資料整理のための特別休館日を設けることを検討します。
- ・多くの利用者の便宜を図るように、開館日時は、周辺施設の状況を把握し管理運営の効率性に配慮して設定します。

(2) 入館料

- ・常設展示の観覧については、充実した展示を行うため、原則的に有料とする方向で検討します。
- ・無料ゾーンを設けることで気軽に訪れる形態を検討します。
- ・料金設定については、無料利用や割引等の減免措置も含めて検討します。

(3) 利用者サービスと広報

地域住民の気軽な集いの場、市民と来訪者の交流の場としても活用される資料館を目指して、資料館をより身近に楽しんでもいただくためのサービス展開を検討します。

ア.多様な利用者への配慮

- ・誰もが安全で快適に利用できる施設とすることはもとより、パンフレットの充実や展示解説・ワークシートの作成等、様々な利用者が資料館を十分に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したきめ細かな運営を行います。
- ・多くの海外からの来訪者を想定し、外国語対応については、伊勢市への旅行者動向等を踏まえて、順次対応言語の選定と拡大を進めます。

イ. 資料館の魅力や楽しみを高めるサービス展開

- ・ミュージアムショップにおいては、資料館の出版物（展示図録、研究報告書、紀要等）、学術・教育面に配慮した商品や特色あるオリジナル商品等を検討し、資料館の魅力を高めるように努めます。

ウ.広報の充実

- ・資料館の存在や活動理念、資料館の利用の仕方や楽しみ方、多彩な事業内容等が市民・利用者に伝わるよう、様々な媒体を活用した広報活動や他の市内の博物館等とも連携した広報活動を、開館前から積極的に展開します。
- ・多くの人や機関、団体等が資料館を知り、利用できるよう、学校・市内各地においてのアウトリーチ活動やイベント協力等、資料館の利用促進や効果的な活用に向けた活動周知の取り組みを検討します。

3. 運営方式

郷土資料館での事業活動の推進にあたっては、基本計画で位置づけた事業活動の実現に向けて、活動に適した運営方式の在り方を検討します。公立博物館の運営方式としては、行政による直営方式と指定管理者方式が想定されます。

(1) 直営方式

市の意向を反映しやすく、継続的かつ安定的に事業が実施されるという利点があります。

(2) 指定管理方式

市が所管する公の施設の管理権限を民間事業者に委任し運営を委ねる指定管理者方式では、民間ノウハウを活かした効率的な事業展開が期待できます。

一方で、指定管理者の交代により継続性が担保されない可能性があります。

(3) その他

資料館の使命・役割に沿った資料館活動を遂行するにあたって、適切な運営方式を検討する場合、資料館の基幹的な業務(調査研究、収集保存、教育普及等の学芸業務等)については市直営で行いながら、一部業務の民間委託を行う等の管理運営形態も考えられます。

運営方式については、いせ市民活動センターの運営状況や周辺施設の運営状況と資料館の今後の活動形態等も考慮しながら、検討を進めます。

4. 管理運営体制

(1) 管理運営体制

魅力ある資料館を維持するには、適切な維持管理のもと管理運営を行う必要があります。

また、基本計画で位置付けた事業活動が実施できるよう、上記「3.運営方式」とあわせて、管理運営体制の検討を進めます。

(2) 活動評価と改善のしくみづくり

活動評価と改善のしくみづくりとして、より活発に活用される場に成長していきけるよう、資料館での事業活動に対して利用者や有識者等外部からの活動評価を受け、活動の改善を行っていく仕組みづくりを検討します。

第 5 章 開館スケジュール

（仮称）伊勢市郷土資料館は令和 7 年度内の開館を目指して、以下の事業スケジュールを想定します。

年度	基幹計画
令和5年度～令和6年度	・ 基本構想 ・ 基本計画
令和6年度	・ 建物改修設計 ・ 展示設計
令和7年度	・ 建物改修工事 ・ 展示製作 ・ 展示工事 ・ 開館